

平常時 | 平常時における 消防防災業務



消防庁は、消防に関する制度の企画及び立案、消防に関し広域的に対応する必要がある事務
その他の消防に関する事務を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを任務としています。
社会経済情勢などの変化とそれに伴う地域社会の変化の中で、「安心・安全な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進していくため、
全国の消防本部や地方公共団体と連携して、必要な法令・ガイドラインの整備や車両・資機材の配備を行っています。

主な業務

南海トラフ地震・首都直下地震などの 大規模災害に備える

- 全国各地から駆けつける精鋭部隊「緊急消防援助隊」
- 石油コンビナート災害に対応する
ドラゴンハイパー・コマンドユニット
- 住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化
- 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣
- 国際緊急援助隊・国際協力

救える命を救う

- 消防体制・活動環境の整備
- 消防の広域化
- 救急救命体制の充実強化
- 救急現場の外国語対応

多様化する火災・企業災害を未然に防ぐ

- 多様化する火災の予防 ■住宅防火対策の推進
- 火災原因・流出事故原因調査、製品火災対策の推進
- 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における
避難誘導等の多言語対応等

- 石油コンビナート等の防災体制の強化
- 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト
- 危険物の安全確保
- 原子力災害への備え

消防団を中核に地域の防災力を高める

- 消防団への加入促進に関する取組
- 地域防災を支える自主防災組織等の育成

テロや武力攻撃から国民を守る

- 国民保護共同訓練の実施
- NBC対応資機材の整備
※核物質 (Nuclear)、生物剤 (Biological)、化学剤 (Chemical)
- 全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備・運用

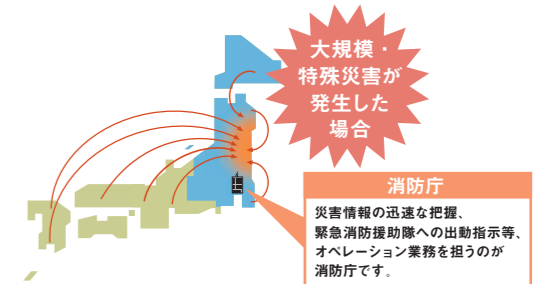
人材育成と新たな技術に挑戦する

- 消防職員・団員の教育訓練
- 消防防災における科学技術の研究・開発

災害時 | 災害時における 応急対応業務



消防庁は、国民の生命、身体及び財産を災害から守るという責務を担っています。
その業務は、火災の予防、警防はもとより、救急、救助から地震、
風水害等の自然災害及び事故、テロ災害等への対応まで広範囲にわたっています。
その役割は、効果的・効率的に果たされなければなりません。



主な業務

消防庁対策本部で被害の抑制にあたる

- 緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション
- 消防防災・危機管理センターに整備されている消防防災無線、
地域衛星通信ネットワーク、ヘリコプター、テレビ伝送システムなどを
用いて被災都道府県・市町村や消防本部から被災情報を収集
- 総理大臣官邸や内閣府との調整
- 被災地に派遣された職員からの被災情報の収集

総理大臣官邸や緊急災害対策本部に駆けつけ、 政府の対応方針を調整する

- 総理大臣官邸や政府対策本部に連絡要員として職員を派遣
- 消防庁で収集した被災地の情報を全庁で共有
- 総理大臣官邸や緊急災害対策本部で収集した各省庁の情報を
消防庁へ伝達
- 政府としての対応方針を調整

被災地に駆けつけ、現地の対応方針を調整する

- 災害の規模、現地の状況などに応じて、都道府県や市町村の
災害対策本部、消防応援活動調整本部などに職員を派遣
- 被災地の現地対策本部などで、被害情報の収集や災害対策活動の
支援、緊急消防援助隊の活動を調整
- 政府現地対策本部や政府調査団の一員として職員を派遣

東日本大震災以降に緊急消防援助隊が出動した災害

災害名	死者・行方不明者数	活動期間
東日本大震災	22,062名	H23.3.11~6.6
平成25年台風第26号による伊豆大島の災害	39名	H25.10.16~10.31
平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	77名	H26.8.20~9.5
御嶽山噴火災害	63名	H26.9.27~10.17
平成27年9月関東・東北豪雨	8名	H27.9.10~9.17
平成28年熊本地震	255名	H28.4.14~4.27
平成28年台風第10号による災害	27名	H28.8.31~H28.9.9
平成29年7月九州北部豪雨	42名	H29.7.5~7.25

(平成30年3月20日現在)